

令和 6 年第 4 回野辺地町議会

定例会会議録

招 集 年 月 日 令和 6 年 9 月 5 日 (木)

招 集 場 所 野辺地町議会会議場

開会 (開議) 令和 6 年 9 月 12 日 (木) 午前 9 時 30 分

出席議員 (12 名)

1 番	横 浜 睦 成	2 番	高 沢 陽 子
3 番	木 戸 忠 勝	4 番	村 中 玲 子
5 番	五十嵐 勝 弘	6 番	戸 澤 栄
7 番	古 林 輝 信	8 番	中 谷 謙 一
9 番	野 坂 充	10 番	大 湊 敏 行
11 番	赤 垣 義 憲	12 番	岡 山 義 廣

欠席議員 (なし)

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長	野 村 秀 雄
副 町 長	江 刺 家 和 夫
教 育 長	小 野 淳 美
総 務 課 長	山 田 勇 一
企 画 財 政 課 長	長 根 一 彦
防 災 管 財 課 長	西 舘 峰 夫
産 業 振 興 課 長	上 野 義 孝
町 民 課 長	富 吉 卓 弥
介 護 ・ 福 祉 課 長	飯 田 貴 子
健 康 づ く り 課 長	木 明 修

建設水道課長	五十嵐	洋介
会計管理者	高山	幸人
学校教育課長	飯田	満
兼学校給食共同調理場所長		
学校教育課指導室長	向中野	純子
社会教育・スポーツ課長兼中央公民館長	玉山	順一
兼図書館長兼歴史民俗資料館長		
代表監査委員	駒井	広
総務課主幹	四戸	俊彰
総務課総括主査	木村	卓磨

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	田中	利実
議会事務局主幹	濱中	太一

議事日程（第4号）

日程第1 議案審議

- 1、議案第51号 令和5年度野辺地町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 2、議案第52号 令和5年度野辺地町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 3、議案第53号 令和5年度野辺地町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 4、議案第54号 令和5年度野辺地町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 5、議案第55号 令和5年度野辺地町水道事業特別会計決算の認定を求めるの件

町長の提出議案 な し

議会の提出議案 な し

会議に付した議案

- 議案第51号 令和5年度野辺地町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 議案第52号 令和5年度野辺地町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 議案第53号 令和5年度野辺地町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 議案第54号 令和5年度野辺地町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- 議案第55号 令和5年度野辺地町水道事業特別会計決算の認定を求めるの件

◎開議の宣告

○議長（岡山義廣君） 本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎議案審議

○議長（岡山義廣君） 日程第1、議案審議を行います。

議案第51号 令和5年度野辺地町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件を議題とします。

町民課長から決算の概要及び歳入歳出決算について説明を求めます。

課長。

○町民課長（富吉卓弥君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第51号 令和5年度野辺地町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件について、お手元の別冊決算書でご説明申し上げます。

209ページ下段をお願いいたします。歳入の収入済額の合計は14億9,472万7,879円となりました。213ページ下段をお願いいたします。歳出の支出済額の合計は13億8,852万4,168円となりました。歳入歳出を差し引き、その残額は1億620万3,711円となり、次年度へ繰越しとなります。以上の決算額を前年度と比較すると、歳入におきましては2.0%、歳出においては3.6%それぞれ減少しております。

それでは、歳入の主なるものについてご説明申し上げます。220ページから223ページにかけて、1款国民健康保険税の収入済額は2億6,293万1,899円となり、前年度と比較して939万8,093円、率にして3.5%の減となりました。主には、国保加入者の減少に伴うものと思われます。また、収納率につきましては、現年度分は95.5%で、前年度を0.5ポイント上回っております。また、滞納繰越分を合わせた全体の収納率では86.9%と、残念ながら前年度を僅かに下回っております。

224、225ページをお願いいたします。4款県支出金は9億7,840万216円となりました。これは、県が財政の運営主体であることから、保険給付費に必要な費用を町に支払う額となります。

続いて、下段の6款繰入金金は1億6,612万733円となり、前年度と比較して246万2,210円の減となりました。1目1節の保険基盤安定繰入金金が主な減少の要因となります。

226、227ページをお願いいたします。7款繰越金は8,392万5,227円となり、前年度と比較して3,644万7,341円、率にして76.8%増となりました。これは、令和4年度からの繰越金となります。

次に、歳出の主なるものについてご説明申し上げます。234ページから237ページをお願いいたします。1款総務費の支出済額は3,177万8,989円となり、前年度と比較して192万16円、率にして6.4%

の増となりました。

236ページから241ページにかけまして、2 款保険給付費は 9 億4,074万3,263円となり、前年度と比較して4,495万3,933円、率にして4.6%の減となりました。これは、1 項 1 目の一般被保険者療養給付費が4,357万円余り減額となったことが主な要因であります。

240ページから243ページにかけまして、3 款国民健康保険事業費納付金は 3 億5,209万1,271円となり、前年度と比較して2,321万82円、率にして6.2%の減となりました。

242ページから245ページにかけまして、6 款保健事業費は1,242万2,889円となり、前年度と比較して121万8,213円、率にして8.9%の減となりました。

244ページ、245ページをお願いいたします。7 款基金積立金は4,196万3,000円となり、前年度と比較して1,822万4,000円、率にして76.8%の増となりました。これは、前年度の繰越金の 2 分の 1 を下らない額を財政調整基金へ積立したものであります。

246ページから249ページにかけまして、9 款諸支出金は952万4,697円となり、前年度と比較し319万7,558円、率にして25.1%の減となりました。

以上が議案第51号の歳入歳出決算の概要であります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） 決算の概要、歳入歳出決算について一括で質疑を行います。質疑のある方は、ページ数を言ってから質疑を願います。質疑ありませんか。

11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 歳入及び歳出が段階的に令和 3 年度から減っているという傾向にあるのですが、これというのは人口減少による影響というのがやはり大きいもののでしょうか。それとも、別な要因があるのか、お願いします。

○議長（岡山義廣君） 町民課長。

○町民課長（富吉卓弥君） 人口減少も関わりあると思います。調べてみますと、ちょうど団塊の世代と言われる人口の多い世代が、後期高齢者のほうへ移行している時期に入っていますので、ここ数年は大きい数字として表れております。

○議長（岡山義廣君） そのほかございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 討論なしと認めます。

これから議案第51号を採決します。

お諮りいたします。本件は認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第51号については認定することに決定しました。

議案第52号 令和5年度野辺地町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件を議題とします。

町民課長から決算の概要及び歳入歳出決算について説明を求めます。

町民課長。

○町民課長（富吉卓弥君） それでは、議案第52号 令和5年度野辺地町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件について、お手元の別冊決算書でご説明申し上げます。

255ページ下段をお願いいたします。歳入の収入済額は1億9,639万5,811円となりました。257ページ下段をお願いいたします。歳出の支出済額は1億9,079万7,526円となり、歳入歳出差引残額の559万8,285円は、次年度へ繰越しとなります。以上の決算額を前年度と比較すると、歳入では3.5%、歳出では2.9%の増となります。

それでは、歳入の主なるものについてご説明申し上げます。264、265ページをお願いいたします。1 款後期高齢者医療保険料の収入済額は1億2,451万4,200円となり、前年度と比較して418万2,500円、率にして3.5%の増となりました。1 目 1 節特別徴収保険料は年金からの天引きとなることから、現年度分の8,735万3,100円は100%の納付に対し、2 目 1 節普通徴収保険料現年度分は3,701万8,600円で、98.57%の収納率となりました。

続きまして、3 款繰入金は6,294万7,000円となり、前年度と比較して188万1,990円、率にして3.1%の増となりました。主には、1 項 2 目保険基盤安定繰入金の115万円余りの増額によるものであります。

266、267ページをお願いいたします。4 款繰越金は437万2,477円となり、前年度と比較して134万8,854円、率にして44.6%の増となりました。これは、令和4年度からの繰越金となります。

続きまして、5 款諸収入は454万2,534円となり、前年度と比較して85万6,401円、率にして15.9%の減となりました。主には、2 項 1 目健康診査受託料において72万円余りの減額によるものです。

次に、歳出の主なるものについてご説明申し上げます。272、273ページをお願いいたします。1 款総務費の支出済額は882万487円となり、前年度と比較して72万3,372円、率にして8.9%の増となりました。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金は1億7,717万5,400円となり、前年度と比較して527万7,390円、率にして3.1%の増となりました。

274ページ、275ページをお願いいたします。3 款保健事業費は446万4,623円となり、前年度と比較して74万4,021円、率にして14.3%の減となりました。

以上が議案第52号の歳入歳出決算の概要であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） 決算の概要及び歳入歳出決算について一括で質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 討論なしと認めます。

これから議案第52号を採決します。

お諮りします。本件は認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第52号については認定することに決定しました。

議案第53号 令和5年度野辺地町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件を議題といたします。

介護・福祉課長から決算の概要及び歳入歳出決算について説明を求めます。

介護・福祉課長。

○介護・福祉課長（飯田貴子君） 議案第53号 令和5年度野辺地町介護保険事業特別会計歳入歳出決算書についてご説明申し上げます。

280、281ページをお願いします。歳入決算額は17億9,695万5,808円になりました。282ページから285ページをお願いします。歳出決算額は17億4,431万4,034円となり、歳入歳出差引残額として5,264万1,774円の剰余金が生じました。決算額を前年度と比較しますと、歳入においては0.21%の減、歳出においては1.6%の増となりました。

292ページ、293ページをお願いします。それでは、歳入の主なるものをご説明いたします。1款保険料では3億2,162万2,140円となり、前年度と比較して112万640円の増となりました。これは、介護保険料の現年度分と滞納繰越分の収納率が上昇したことによるものであります。令和5年度分の介護保険料の徴収率は99.31%となり、前年度と比較して0.13%上昇しました。背景には、新たにスタートしたコンビニのバーコード決済による収納が関係しているのではないかと考えております。

3款国庫支出金では4億2,497万9,375円となり、前年度と比較して74万632円の減となりました。

294、295ページをお願いします。下段の4款支払基金交付金では4億2,392万3,000円となり、前年度と比較して569万4,796円の増となりました。主に1目介護給付費交付金の増によるものであり

ます。

298ページ、299ページ下段の8款繰越金は8,427万2,419円となりました。これは、前年度の繰越金となります。

次に、歳出の主なるものについてご説明申し上げます。306、307ページをお願いします。1款総務費、3項介護認定費では1,805万5,907円となりました。介護認定の件数は、前年度より63件減の700件でした。

308、309ページをお願いします。2款保険給付費では15億3,105万3,669円となり、前年度と比較して給付費全体では2,072万8,335円の増となりました。これは、介護認定件数は減少したものの、1目居宅介護サービス給付費の訪問介護給付費と訪問リハビリテーション給付費、有料老人ホームで利用する特定施設入居者生活介護給付費が大きく増加しているためであります。

続きまして、同じく310、311ページの下段になります。2項介護予防サービス等諸費は3,292万2,541円となりました。介護予防の給付でも、特に訪問看護と訪問リハビリテーションの利用が多くなっております。

316、317ページをお願いします。4款地域支援事業費全体では7,601万2,302円となり、前年度と比較して325万7,152円の増となりました。これは318ページ、2目任意事業費で非常勤看護師を新たに任用したことが主なる背景となっており、介護サービス給付の適正化を重点的に進める目的で配置しました。

320、321ページをお願いします。5款諸支出金では8,787万3,125円となり、前年度と比較して267万2,192円の増となりました。これは、1項基金費、1目介護給付費準備基金費へ4,300万2,000円の積立てや、2項償還金及び還付加算金であり、国庫及び県への各種交付金の返還及び町一般会計への返還分が主なるものです。

322、323ページをお願いします。6款予備費では、5款2項1目22節償還金利子及び割引料へ11万8,000円を充当しました。

以上、主なるものについてご説明申し上げました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） 決算の概要及び歳入歳出決算について一括で質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 討論なしと認めます。

これから議案第53号を採決します。

お諮りいたします。本件は認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第53号については認定することに決定しました。

議案第54号 令和5年度野辺地町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるのを議題とします。

建設水道課長から決算の概要及び歳入歳出決算について説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（五十嵐洋介君） それでは、議案第54号 令和5年度野辺地町下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明いたします。

決算書の事項別明細書338、339ページをお願いいたします。歳入につきましては、1款1項1目一般会計繰入金は3,003万8,025円、2款1項1目繰越金、前年度繰越金は527円となり、歳入合計では3,003万8,552円となりました。

次に、344、345ページをお願いいたします。歳出につきましては、1款1項1目一般管理費は4,900円、2款1項公債費は、元金、利子合わせまして3,003万3,652円となり、歳出合計では3,003万8,552円となりました。

330、331ページをお願いいたします。歳入歳出差引きについては、表下段に記載のとおりゼロ円となりました。

以上、主なるものについてご説明いたしました。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） 決算の概要、歳入歳出決算について一括で質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 討論なしと認めます。

これから議案第54号を採決します。

お諮りします。本件は認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第54号については認定することに決定しました。

議案第55号 令和5年度野辺地町水道事業特別会計決算の認定を求めるのを議題といたします

す。

建設水道課長から決算の概要について説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（五十嵐洋介君） それでは、議案第55号 令和5年度野辺地町水道事業特別会計決算についてご説明いたします。

まず最初に、議案の訂正についての正誤表を配付しております。手数をおかけして大変申し訳ございません。こちらの正誤表のとおり読み替えていただくようお願いいたします。

では、説明のほうに移ります。決算書510、511ページをお願いいたします。令和5年度野辺地町水道事業決算報告書ですが、予算と対比した表になっており、消費税を含んでおります。

（１）、収益的収入及び支出の収入決算額は２億6,827万2,794円で、対前年度比3.5%の減となりました。内訳として、第１項営業収益は２億2,464万4,446円で、対前年度比3.7%の減となりました。第２項営業外収益は4,362万8,348円で、対前年度比2.9%の減となりました。

次に、支出決算額は２億4,744万1,234円で、対前年度比3.5%の減となりました。内訳として、第１項営業費用は２億2,541万685円で、対前年度比1.8%の減となりました。第２項営業外費用は2,203万549円で、対前年度比18.3%の減となりました。第３項特別損失の支出はありませんでした。

512、513ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の収入の決算額、第１款資本的収入は5,048万9,651円で、対前年度比12%の増となりました。内訳として、第１項企業債は2,850万円で、対前年度比36.8%の減となり、第４項工事負担金は2,198万9,651円で、対前年度比は皆増となりました。

次に、支出の決算額は１億9,317万9,465円で、対前年度比14.7%の増となりました。内訳として、第１項の建設改良費は増となり、第２項の企業債償還金は減となりました。

以上が資本的収支となります。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額については、下の欄外に記載している財源により補填いたしました。

517ページをお願いいたします。損益計算書です。令和5年４月１日からの１年間の収支について、消費税を除いた金額で記載しています。１の営業収益は、（１）から（３）の合計で２億424万6,610円、対前年度比3.6%の減、２の営業費用は、（１）から（７）の合計で２億1,772万9,448円、対前年度比1.7%の減により、差し引いた営業損失は1,348万2,838円のマイナスとなりました。次に、３の営業外収益は、（１）から（５）の合計で4,359万2,419円、対前年度比2.8%の減、４の営業外費用は、（１）と（２）の合計で1,812万8,561円、対前年度比11.5%の減により、差し引いた経常利益は1,198万1,020円となり、対前年度比19.6%の減となりました。５の特別損失はありませんでした。当年度純利益は1,198万1,020円となり、これに前年度繰越利益剰余金３億3,518万5,066円を加え、当年度未処分利益剰余金は３億4,716万6,086円となりました。

518ページをお願いいたします。令和6年3月31日の貸借対照表となります。資産の部は、1の固定資産は合計で18億7,712万7,077円、2の流動資産は、(1)と(2)の合計で2億4,524万9,199円となり、資産合計は21億2,237万6,276円となりました。

519ページの負債の部は、3の固定負債は令和7年度以降の企業債償還金で7億3,142万2,149円、4の流動負債は令和6年度の企業債償還金及び令和5年度分の未払消費税等で9,238万3,407円、5の繰延収益は3億122万3,986円となり、負債合計は11億2,502万9,542円となりました。

次に、資本の部ですが、6の資本金は4億8,843万5,700円、7の剰余金は、(1)と(2)を合計して5億891万1,034円で、資本合計は9億9,734万6,734円となり、負債資本合計は21億2,237万6,276円となり、前のページの資産の部、資産合計と同額となります。

520、521ページをお願いいたします。剰余金計算書です。資本剰余金合計は2,334万5,432円となり、利益剰余金は減債積立金1,309万6,114円、利益積立金2,000万円、建設改良積立金1億530万3,402円で、当年度未処分利益剰余金は3億4,716万6,086円で、517ページの金額と同額となります。このうち、521ページ下段にあります剰余金処分計算書の中ほどに記載しているとおり、水道事業剰余金の処分等に関する条例第2条により、当年度純利益1,198万1,020円の20分の1の59万9,051円を減債積立金に、そして1,138万1,969円を建設改良積立金にそれぞれ積立ていたしました。

523ページ以降については、決算附属書類として具体的な内容を記載しておりますので、参考にいただければと思います。

以上、主なるものについてご説明いたしました。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（岡山義廣君） 収益的収支、資本的収支一括で質疑を行います。質疑ありませんか。

10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） 525ページの報告書の内容からなのですが、法定年数を40年経過した管路が30%近くになっておりますが、この老朽化した管路はどこにあるか等をどのように把握されているのか教えてください。

○議長（岡山義廣君） 建設水道課長。

○建設水道課長（五十嵐洋介君） 質問にお答えいたします。

昨年度、アセットマネジメントを委託契約しているので、そちらの内容で把握できるものと一応考えておりました。

以上です。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） 様々建設改良工事が行われまして、ポンプ場の機械とか、そういったところは改良していると思いますが、今大湊議員もお話ありましたように、特に本管の老朽化が進んでいるというふうに推察しておりまして、しっかりした図面が残っているのかどうか。過去に漏水が

あったのですけれども、その漏水箇所を工事するのに、水を止めて作業しなければならないと、その止水弁を探すのに図面を見ても分からないという状況があった経緯がありまして、図面の管理というのをどの程度されているのか、今しっかりした図面があるのかどうか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（岡山義廣君） 建設水道課長。

○建設水道課長（五十嵐洋介君） 質問にお答えします。

図面の管理については、ある程度把握していると、こちらのほうでは考えております。古い分について見つからなかった部分とか、そういうのも確かに耳にしております。そこら辺について細部とかそういう部分までは、ちょっと把握はしてはおりませんが、現状はできるだけ町民の皆さんに不便をかけないように努力していきたいと考えております。

○議長（岡山義廣君） 11番、赤垣義憲君。

○11番（赤垣義憲君） まず、図面を更新しないことにはすぐ止められないというところがありますので、ぜひ時間をかけて早急に、今から図面の整理というのををしていただければと思います。よろしくお願いします。

あと水道事業に関して全般なのですが、町長にお伺いしたいのですけれども、水道の民営化というのはどのようにお考えでしょうか。

○議長（岡山義廣君） 町長、答弁。

○町長（野村秀雄君） お答えします。

野辺地規模では民営化は無理だと思います。

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○10番（大湊敏行君） ここ5年くらいの推移を見ているのですが、資金的支出が増加する一方、積立金が減少し、現金預金のほうも3年を見ますと減少しております。対策の検討をどのようになされているのかお伺いします。

○議長（岡山義廣君） 建設水道課長。

○建設水道課長（五十嵐洋介君） 確かに経常収支比率も年々下がってきている状態であります。ただ、現在100%を超えている、つまり健全という形にはなっておりますが、今後の水道事業についての考え方として、今年度、野辺地町水道事業経営審議会を立ち上げまして、こちらのほうで今後の水道料金等を検討していただくことで今現在進めております。こちらのほうの結果については、時期を見て議会のほうにも報告していきたいと考えております。

以上です。

○議長（岡山義廣君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 討論なしと認めます。

これから議案第55号を採決します。

お諮りします。本件は認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第55号については認定することに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（岡山義廣君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会します。お疲れさまでした。

（午前10時07分）